

## 令和 5 年第 2 回定例会補正予算案の概要

仙 台 市

- 市民の生活や事業活動に影響を及ぼしている物価高騰に対応するため、国の交付金も活用しながら、各種支援に係る費用を中心に計上。
  - ・ 福祉施設や学校、子ども食堂などにおける、食材料費高騰支援に係る予算を計上。
  - ・ 医療機関や公共交通事業者等への、物価高騰下における経営支援に係る予算を計上。
- その他、次世代放射光施設整備費補助金などを計上するほか、バスを利用する学生向けの新たなフリーパス導入に向けたシステム改修に係る債務負担行為を設定。

一般会計	2,371 百万円
特別会計	54 百万円
合計	2,425 百万円

※ 各項目における補正額の合計金額には、債務負担行為の設定分は含まない

<b>1. 一般会計における補正予定項目</b>	<b>2,371 百万円</b>
<b>(1) 物価高騰対応</b>	<b>2,177 百万円</b>
福祉施設等に対する食材料費助成（障害者・高齢者福祉施設、私立保育所・認定こども園等に対し、食材料費の物価上昇分に相当する助成金を支給するもの）	1,159 百万円
給食センター賄材料費、単独調理校賄材料費（保護者負担を増やすことなく、栄養バランスや量を保った学校給食を提供するため、食材料費の物価上昇分に相当する額を追加するもの）	418 百万円
医療機関物価高騰対策支援事業費（市内医療機関に対し、安定的な医療の提供を支援するため、助成金を支給するもの）	293 百万円
公共交通運行継続奨励金（公共交通事業者に対し、運行継続を支援するため、奨励金を支給するもの）	96 百万円
農業経営緊急支援事業費（市内畜産農家に対し、経営継続に向けた支援金を支給するもの）	65 百万円
地域企業デジタル化推進事業費（市内事業者がITツール等の活用による生産性の向上等に向けて行う取り組みを支援するもの）	63 百万円
中央卸売市場事業特別会計繰出金（中央卸売市場事業特別会計の増額補正に対応するもの）	30 百万円
介護保険事業特別会計繰出金（介護保険事業特別会計の増額補正に対応するもの）	24 百万円
市立保育所運営管理費（保護者負担を増やすことなく、栄養バランスや量を保った給食を提供するため、食材料費の物価上昇分に相当する額を追加するもの）	22 百万円
配食サービス事業者等に対する食材料費助成（障害者・高齢者配食サービス事業者に対し、食材料費の物価上昇分に相当する助成金を支給するもの）	5 百万円
子どもの貧困対策事業費（子ども食堂の運営団体において栄養バランスや量を保った食事を提供するため、食材料費の物価上昇分に相当する額を追加するもの）	2 百万円
児童相談所運営管理費（一時保護所に保護されている児童へ栄養バランスや量を保った食事を提供するため、食材料費の物価上昇分に相当する額を追加するもの）	0 百万円

**(2) その他の補正項目** **194 百万円**

次世代放射光施設整備費補助金（企業版ふるさと納税による寄附金受入れに伴い、補助金を支給するもの）	143 百万円
財務会計システム運用に要する経費（会計事務の見直し及び効率化のため、システム改修に要する経費を追加するもの）	47 百万円
生活困窮者自立支援事業費（新型コロナウイルス感染症等の影響により生活が困窮する者を支援するため、生活困窮者支援団体への助成に要する経費を追加するもの）	2 百万円
障害者差別解消事業費（障害者差別解消条例に規定する事業者が行う合理的配慮の提供等に要する費用の助成にかかる経費を追加するもの）	2 百万円
新たな学生フリーパス制度のためのIC乗車券システム改修に係る債務負担行為の設定 （交通事業者のシステム改修費用を負担するもの） 期間：令和6年度、限度額272百万円	

**2. 特別会計における補正予定項目** **54 百万円**

中央卸売市場事業特別会計（特別高圧で受電する本場内の事業者の負担を軽減するため、電気料金の支援に向けた補助金を支給するもの）	30 百万円
介護保険事業特別会計（配食サービス事業者に対し、食材料費の物価上昇分に相当する助成金を支給するもの）	24 百万円

**3. 企業会計における補正予定項目（債務負担行為の設定）**

自動車運送事業会計（新たな学生フリーパス制度の導入に伴い、IC乗車券システム改修に係る債務負担行為を設定するもの） 期間：令和6年度、限度額107百万円	
高速鉄道事業会計（新たな学生フリーパス制度の導入に伴い、IC乗車券システム改修に係る債務負担行為を設定するもの） 期間：令和6年度、限度額165百万円	